

序 文

昨年4月に一般財団法人として再スタートした当財団は、財団の目的である「わが国の海事交通文化の発展に関する事業を行い、その振興に寄与する」のもとに(1)研究・普及啓蒙事業、(2)表彰事業、(3)支援・助成事業を積極的に推し進めてきました。

当財団をご紹介する意味を兼ねてこの紙面を借りて本年4月からの活動を報告させていただきます。

一つ目の研究・普及啓蒙事業につきましてはお手元の『海事交通研究』、7月に発刊し好評を頂きました『海想～海運業界の思い出話集～』、更に山岸寛先生著の『海運70年史』(近々発刊予定)などがあります。二つ目の表彰事業につきましては「2013年山縣勝見賞」の贈呈式を7月に開催し、著作賞には瀬野克久先生著『船舶融資取引の実務』に、論文賞には瀬田真先生執筆「民間海上警備会社(PMSC)に対する規制とその課題～海賊対策における銃器使用の検討を中心に～」に、功労賞には山岸寛先生に各賞を贈呈いたしました。三つ目の助成事業では海事研究活動や日本海洋少年団の事業、明治丸海事ミュージアム事業など合計8案件に対し支援や助成を行ってきております。

さて、本年も多くの論文を応募いただき年報『海事交通研究』第62集(11編)を皆様にお届け出来ることを嬉しく思っております。

まず、酒井英次氏は「学校教育における海洋教育普及の具体的方策－次期学習指導要領の改訂に向けて－」において海洋教育の重要性を説き、新しい海洋基本法での次期学習指導要領改訂には多くの組織が有機的に連携して社会的コンセンサスを作り上げることが重要であると指摘されています。当財団も特に若い人に海洋へ興味を持ってもらえるよう何がしかのお手伝いが出来ればと考えています。

鶴田順先生の「日本における国連海洋法条約の実施」は国際条約が締約国に課す義務、条約の国内実施のための国内法令の整備の意義、海上保安庁法に基づく権限行使について整理したうえで、国内法令の整備の現状、その執行状況、残された課題について検討されています。

合田浩之氏の「船籍国と船級協会」では近年、有力な便宜置籍国のほとんどが自国籍船に対する規制を強化し、自国籍船の品質強化と維持に注力し、船籍国と船級との伝統的な関係に変化がみられる現状について考察されています。

逸見真先生の「国際法による船員の保護－外交的保護と旗国主義－」では旗国の中心が先進国としての伝統的な海運国から途上国で占められる便宜置籍国に移行するのに伴い、旗国主義を頼みとした国際海運における船員の人権に関する問題が顕在化する中で、この問題の分析と打開策につき主として国際法の観点より論じられています。

崔擎榮煥氏・吉田茂先生の「東アジア船社の企業価値分析と日本船社のM&Aのシナジー効果分析」では東アジアの海運企業に望ましい企業価値分析法を導き出し、それによって得られた企業価値をもとにM&A戦略について論じられています。

恩田登志夫先生の「わが国の強みを活かすコンテナターミナル整備の充実－自動化ターミナルの革新を中心として－」ではわが国の港湾が抱える問題の背景には、日本人が比較

的得意としない「モジュラー」型のコンテナ荷役にもその要因があるのではないか、コンテナ荷役に日本人の得意とする「インテグラル」的要素をどのように組み入れることができるのかという視点から、わが国の経済力に合う効率的なコンテナターミナルの整備の必要性を提案されています。

湯莎莎氏・寺田一薫先生の「管理形態の違いがコンテナ港湾の効率性に与える影響－DEA（包絡分析法）を用いた研究－」ではわが国コンテナ港湾の国際競争力強化のためにいずれの管理形態が好ましいか政策的課題を整理されています。

徐佳鋭氏・高田富夫先生による「中国における港湾建設の現状と課題」では今なお拡大を続ける中国の港湾開発の現状を概観し、その問題点とその背景にある政治的・経済的要因について、また、港湾の持つネットワークとしての性格を考慮し、基幹航路あるいはアジア域内航路網の中における各港湾の航路特性と効率性の関係についても考察されています。

若土正史氏の「ポルトガルにおける大航海時代の海上保険と日本」はわが国とポルトガル両国の交易について、経済史・商業史・海運史とりわけ「海上危険対策」としての「海上保険」及び「その類似制度」といった観点からの研究論文です。

轟木保廣氏の「海運から見たリーマンショック後の中国を中心とした景気対策の限界と問題点」では深刻化する中国の過剰設備の原因を分析し、金融緩和の海運市況への影響が間接的にならざるを得ないのではないかという点を検証されています。

坂本久氏の「Deviation C/Bという考え方について」は第60集寄稿論文「Charter Baseの変化とその活用について」の続編で、海運実務者用の解説として大いに活用していただきたいと思います。

この様に貴重な内容の論文を多数掲載できましたこと、厚く御礼を申し上げますとともに、来年度も沢山の応募（巻末ご参照）を頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

2013年11月

一般財団法人 山縣記念財団
理事長 小林 一夫